

平成30年度 第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会議事録

1 開催日時 平成30年7月30日（月）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 9名

杉山医院	杉山	敬
空港歯科医院	久馬	厚
あい薬局	森	康哲
愛知県立大学	岡本	和士
西名古屋医師会在宅医療サポートセンター	増井	恵美
ケアプランセンタービィンズ	池山	豊子
ヘルパーステーションしいの木	桶口	ひとみ
ゆたかナース	宇佐見	千春
豊山町社会福祉協議会	寺町	智津代

(2) 事務局 3名

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	横田	仁美
豊山町地域包括支援センター保健師主任	長友	妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関	沙依

(3) 株式会社インターネットイニシアティブ（I I J） 4名

4 議題

- (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について・・・資料1～5
- (2) 医療・介護関係者の情報共有ツール（電子@連絡帳）について
- (3) その他

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

ただ今より平成30年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健師の大関です。よろしくお願いたします。はじめに、生活福祉部長の堀尾よりご挨拶申し上げます。

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、地域包括ケアシステム推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、委員に就任いただくことをご快諾くださり、厚くお礼申し上げます。

諸外国に例をみないスピードで高齢化が進む中、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療や介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどの分野における地域の包括的な支援・サービスの提供体制として地域包括ケアシステムを構築するとしています。これを踏まえて、本町も平成28年度より当協議会を設置しました。今後も、皆様にご意見をいただきながら、地域包括ケアシステムの構築を目指していきたくと考えています。

また、今年度は、西名古屋医師会に在宅医療サポートセンターを2市1町で設置しました。在宅医療サポートセンターを中心に、この地域の特性を活かした在宅医療・介護連携体制の構築について進めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【司会】

部長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(部長退席)

なお、机に豊山町地域包括ケアシステム推進協議会委員の委嘱状を置いてございます。2年間の任期となっております。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として、資料1「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」、資料2「平成30年度尾張中部地域 地域包括ケア関係図および尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会の位置づけ」、資料3「介護支援ボランティア募集チラシ」、資料4「65歳以上の方向け いきいき安心生活ガイド 総集編」、資料5「豊山町認知症ケアブック」、参考資料1「地域包括ケアシステム」、参考資料2「地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱」です。本日配布しました資料として、「第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会 次第」、「豊山町地域包括ケアシステム推進協議会名簿」、「I I J電子@連絡帳サービスのご紹介」、「I I J電子@連絡帳サービスモバイル版」です。資料に不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、お手元の名簿の順にご紹介させていただきます。杉山医院の杉山敬様、空港歯科医院の久馬厚様、あい薬局の森康哲様、愛知県立大学の岡本和士様、西名古屋医師会在宅医療サポートセンターの増井恵美様、ケアプランセンタービーンズの池山豊子様、ヘルパーステーションしいの木の桶口ひとみ様、ゆかたナースの宇佐見千春様、豊山町社会福祉協議会の寺町智津代様です。以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【保険課長】

保険課長兼地域包括支援センター所長の横田です。よろしくお願いいたします。

【保健師主任】

地域包括支援センター保健師の長友です。よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、本日は関係機関であります株式会社インターネットイニシアティブ(I I J)

の方々に出席していただいています。後に議題の中で、医療・介護関係者の情報共有ツール（電子@連絡帳）についてご説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして会議録の取り扱いにつきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、後ほど会長選出後に当運営協議会で取り決めていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2「会長の選出」に移ります。豊山町地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱第5条第1項では、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっています。いかがでしょうか、どなたか推薦いただけますでしょうか。

【委員】

知識、経験ともに豊富な岡本委員が会長に適任と思います。

【司会】

ただ今、会長には岡本委員をとという声がありましたが他にございませんでしょうか。岡本委員を会長に選出することにご異議がなければ、拍手で確認したいと思います。

（ 拍手 ）

それでは、岡本委員、会長席への移動をお願いします。

（ 会長席へ移動 ）

当推進協議会の議長は会長に務めていただくことになっています。ご挨拶いただいた後、早速で恐縮ですが、議事進行につきましても、よろしくお願いいたします。

また、設置要綱第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ただ今、会長にご推挙いただきました岡本でございます。

高齢者を取り巻く環境は、今後ますます厳しいものになろうかと思えます。高齢者が住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるように、総合的な支援を行う地域包括ケアシステムの構築が必要です。さらに、高齢者のみならず、介護者に対する支援も今後検討していかなければなりません。介護によって職を失うことは、経済的なロスにつながります。この協議会で、委員の皆様方と協力して、より良い方向に進められるお手伝いができたらと思っております。

当協議会は、地域包括ケアシステムの推進に向けた協議の場として、活発なご議論をいただきたいと思えます。議事が円滑に進められますよう、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、これより私が議長を務めさせていただきます。

次第4「会長代理の指名」を行います。設置条例第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっています。会長代理には、空港歯科医院の久馬委員を指名したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

（ 拍手 ）

ありがとうございました。久馬委員に会長代理が決まりました。

続きまして、冒頭、事務局より話がありました次第5「議事録の取扱及び署名委員の指名」に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公表」としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議もないようですので議事録は「要点筆記」、発言者は「非公表」といたします。

続きまして、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、池山委員と寺町委員を指名いたします。後日、事務局により議事録を作成し次第、署名をいただきに伺いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次第6に入ります。議題（1）について、事務局からの説明を求めます

【保健師主任】

議題（1）「地域包括ケアシステム構築に向けた進捗状況について」を資料1～5に基づき説明した。

【会長】

ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。

【委員】

介護支援ボランティアポイント事業の説明会及び事前登録会は、既に日程が終了したようですが、何名の方が登録されましたか。

【保健師主任】

7月18日及び26日の2日間で、合計30名の方に登録していただきました。今後も月1回説明会を開催していくほか、日程が合わない方に対しても随時個別に対応していく予定です。

【委員】

おかえりネットの登録者数は何名ですか。

【保健師主任】

現在4名の方が事前登録されています。その内1名の方は、実際にメール配信により情報提供を募らせていただきました。今後も地域の皆様に対して、地域のことを自らのこととして思っただけのように、情報共有を行っていきたいと考えています。

【会長】

せっかくの機会ですので、資料1に記載がありました課題以外にも、地域の課題の共有をさせていただきたいと思います。医療と介護サービスの利用を必要とし、在宅での生活を望む方の支援について、皆様が日頃感じている課題やご意見などがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

他の市町村にある医療機関から在宅医療サポートセンターへ、豊山町の方についての相談が実際にありました。町には入院ができる病院がありませんので、近隣の在宅医療サポートセンター同士でのつながりを意識していくことが、在宅生活を支援する上で必要だと感じています。

【委員】

コンパクトな町ですので、町の公的な支援はきめ細やかに実施されていると感じます。しかし、医療機関の問題につきましては、改善の難しさを感じています。豊山町の方は、様々な場所にある医療機関に入院されていますが、一度町から出てしまうと、支援を継続することが難しいのが現状です。他市町村にある医療機関に入院されている方が町に戻ってくる際にも、支援は必要となりますので、対象者の把握が重要だと考えます。

【委員】

昨年度、豊山町にもケアマネ会が発足していますが、今後はさらにケアマネジャーの質が問われてくる時代になると思います。その中でも、医療機関との連携は、非常に重要な手段の1つだと考えます。

【委員】

訪問型サービスは、独居の方の利用が多いのですが、時々インターホンを鳴らしても応答が無い場合があります。その際、不在のこともあります。実際に救急車を呼ばなければならなかったこともあります。独居の方ご自身に対して、在宅生活を送る上での心構えなどを啓発することが必要ではないかと考えます。周囲から異変に気づいてもらえるように、日頃から自分の生活をアピールしておくなどの事前対応が必要だと思われまます。

また、訪問介護事業所などは、主治医に直接連絡を取ることが難しい場合もありますので、ケアマネジャーの方に橋渡しをしていただければと思います。

【委員】

独居の高齢者の中でも、介護保険の認定をお持ちでない方は、困った時の相談先がわからないということがよくあるようです。ケアマネジャーもいませんので、どのような時にどこに連絡するのか、知っておいていただく必要があると考えます。

【委員】

高齢者の病状管理に関してですが、どこでも24時間対応可能というわけではありません。さらに、急変時は馴染みの患者であればクリニックで対応しますが、そうであれば難しいのが現状です。まずはかかりつけ医に相談していただきたいと思いますが、かかりつけ医がいないのであれば、救急車を呼び何らかの医療機関にかかることになると思われまますので、把握が難しくなります。

また、認知症の早期発見・早期対応が重要だと言われてはいますが、実際にはご家族の方が診断を否定するケースがあり、難しさを感じています。ご家族と暮らしている方については、ご家族に対する教育も必要ではないでしょうか。認知症の診断においては、ご家族の方が正しい認識を持つことが大切だと考えます。

【会長】

おっしゃる通り、加齢による物忘れか認知症かということについては、家族全体のケアが大切であると考えます。実際、認知症ではないのに、周りが認知症だと決めつけてしまうケースがよくあると感じています。逆に、先程のお話にありましたように、明らかに認知症であるにも関わらず、その診断をご家族の方に否定されることもあります。

【委員】

認知症については、医療機関やケアマネジャー、ご家族など、皆様がそれぞれの見解を持っているので、必ずしも一致するとは限らないようです。高齢者も、誰に対しても同じ態度をとっているという訳ではありません。家では物忘れが多いのに、ケアマネジャーの前ではしっかりとした態度になる方もいらっしゃいます。また、ご家族は、対象者の物忘れに慣れてしまって、異変だと捉えない場合があるようです。対象の高齢者を取り巻く皆様の見解に整合性をとる必要があるのではないかと考えています。

【委員】

薬局なども、高齢者の変化に気づくために、普段の様子を知っておくことが求められます。そのためには、ケアマネジャーの方や地域包括支援センターなどと日頃からコンタクトを取り、連携して支援することが大切であると考えます。

【会長】

おっしゃる通り、高齢者に対する支援としては、ネットワークづくりが非常に重要となってきます。併せて、それに関する情報発信も求められることとなりますので、今後も検討していく必要があると考えます。

続きまして、次の議題に移ります。議題（２）について、事務局からの説明を求めます。

【保健師主任】

議題（２）「医療・介護関係者の情報共有ツール（電子@連絡帳）について」を説明した。

【株式会社インターネットイニシアティブ（I I J）担当者】

医療・介護関係者の情報共有ツール（電子@連絡帳）について、資料「I I J 電子@連絡帳サービスのご紹介」及び「I I J 電子@連絡帳サービスモバイル版」に基づき説明した。

（ 委員による体験利用の実施 ）

【保健師主任】

皆様ご協力ありがとうございました。実際に触れていただくことにより、I I J 電子@連絡帳を使用した連携について、イメージができたのではないかと思います。I I J 電子@連絡帳へ10月から移行するため、説明会を9月に開催予定です。今後新たに利用を検討されている関係機関の皆様に対しても、その際に詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

続きまして、次第（３）「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【保険課長】

平成30年度の協議会につきましては、平成31年2月頃に2回目の開催を予定しております。事前にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了しました。これ

をもちまして、平成30年度第1回豊山町地域包括ケアシステム推進協議会を閉会します。

【司会】

岡本会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をお疲れ様でした。

上記のとおり、平成30年7月30日（月）開催の豊山町地域包括ケアシステム推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成30年8月 日

会 長 岡本 和士

署名委員 池山 豊子

署名委員 寺町 智津代